

札幌市公式ホームページに関する基本方針

平成 16 年 1 月 8 日 田中助役決裁、福迫助役決裁

最近改正 平成 20 年 4 月 1 日

1 目的

情報処理技術や情報通信技術の飛躍的な発達によって、われわれの社会は急速に「ネット社会（高度情報通信ネットワーク社会）」に向かって進展しつつある。特にインターネットを媒体とするコミュニケーション手段が普及し、社会基盤として浸透した結果、ホームページや電子メールの利用は市民生活に不可欠なものとなりつつある。

こうした状況の変化に対して、本市は平成 9 年に「札幌市役所公式ホームページ」を開設し、情報提供手段やコミュニケーション手段の拡大を図ってきた。この結果、ホームページは、従来の広報誌やパンフレット等の紙媒体やテレビやラジオなどのマスメディアに次ぐ有力な広報・広聴手段となってきた。さらに情報公開や政策形成、協働を円滑に進める道具として有効であることが、各種社会実験によって認知されており、その重要性は一層高まっている。

一方、本市のホームページは、各課等の個別的広報活動の位置づけで設置、運営されるページの集合体となっており、急速にその数を増やしてきたことから、デザインや記事の表記方法などが統一されていない。このため、利用者にとって必ずしも使いやすく、わかりやすいホームページとはなっていないのが現状である。

また、インターネットは、年齢や性別、障がいの有無、あるいは国を超えて様々な人々が利用しているので、インターネットを利用している環境や条件も様々である。この「様々な人」や「様々な環境」に配慮し、「すべての人」にわかりやすい、いわゆる「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいたホームページづくりが望まれている。

このような状況を踏まえ、本市が設置、運営する公式ホームページにおける各ページの統一性・一貫性を高め、利用者満足度を向上させるため、札幌市公式ホームページに関する基本方針を定める。

2 基本的な考え方

「公式ホームページ」を広報誌や印刷物、テレビ・ラジオ放送等と同等の、広報・広聴・コミュニケーション媒体として位置づけ、より積極的に活用する。

「様々な人」や「様々な環境」で利用されることを前提に、「誰にでも読みやすい」デザインや「誰にでも使いやすい」仕組みにする。

各ページのデザインや操作性、記事の表記方法などを統一し、公式ホームページ全体の一貫性を維持することによって、利用者から見た使い勝手を向上させる。

インターネットの速報性の利点を最大限に生かし、「迅速」に情報を更新できるようにする。

「伝えたい情報」と「知りたい情報」の間にかい離が生じないように、情報の優先度と取捨選択を意識して表記する。

個人情報を保護するために必要なシステム上の措置を講じる。

作成や運用管理にかかる無駄な経費と労力を低減できるようにする。

利用者の意見やアクセス記録の分析をもとに、絶えず改善を図る。

3 規定及びガイドラインの制定

本方針に基づく公式ホームページの利用者満足度向上を図るため、公式ホームページの作成、運用に係る統一基準を定めた規定及びガイドラインを制定する。